

建設国保 函館News

令和7年7月号

令和7年7月吉日

発行所

建設連合・函館地方建設組合

〒040-0032 函館市新川町21番5号

TEL (0138) 26-3861 FAX (0138) 23-5411

【熱中症対策の 義務化について】

令和7年6月1日から、企業における熱中症対策が法令で義務化されました。

この改正により、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じて、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するために

「体制整備」・「手順作成」・

「関係者への周知」が事業者へ義務付けられました。

「体制整備」

熱中症の自覚症状のある作業員や熱中症のおそれがある作業員を発見した際に、速やかに報告できる体制の整備

「手順作成」

熱中症のおそれがある作業員を把握した場合に迅速かつ的確な判断ができるよう、緊急連絡網、医療機関の所在地・連絡先を把握しこれらをまとめた緊急時の対応手順を作成

「関係者への周知」

熱中症による重篤化を防止するため報告できる体制・手順を作業員へ確実に周知する

31℃以上	危険
28～31℃	嚴重警戒
25～28℃	警戒
21～25℃	注意

こんな日は注意!!
気温・湿度が高い
風がない



熱中症を
予防するために

「のどが渴いた」と感じるときは、すでに水分不足になっていることが多いので、早めに水分補給と塩分を摂取しましょう。屋外で作業する場合は、通気性の良い服を着て、日陰を利用しこまめに休憩を取りましょう。

熱中症の症状

軽

汗がとまらない
めまい、立ちくらみ
手足のしびれ
筋肉痛、筋肉の硬直

中

頭痛
吐き気、おう吐
体がだるい

重

まっすぐ歩けない、走れない
体温が高い
けいれん・意識がない



熱中症の応急処置

・ 涼しい日陰や
クーラーの効いた
室内などに移動する



・ 体を冷やす

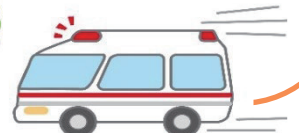


☆ 皮膚に水をかけてうちわで扇ぐ
☆ 首筋、わきの下、足の付け根などを冷やす

・ 水分を補給する

☆ 自力で水分を補給できなければ病院へ搬送

・ すぐに救急車を要請



【一人親方のための 労災保険について】

労災保険は、業務上または通勤によって負傷を負った労働者に対し補償を行う保険のことです。

原則として、仕事中のケガには保険証を使えないので、治療費は全額自己負担になる可能性があります。また、労災保険に加入していないと仕事を請け負えないこともあり

ます。
一人親方労災に加入するには、国から認可された一人親方の団体に加入することにより、一人親方でも特別に労災保険に加入し、給付基礎日額に応じて各種補償を国から受けることができます。

建設連合・函館地方建設組合は、国から認可された一人親方労災保険特別加入団体です。



年間労働保険料

基礎日額	年間保険料
5,000 円	31,025 円
6,000 円	37,230 円
7,000 円	43,435 円
8,000 円	49,640 円
9,000 円	55,845 円
10,000 円	62,050 円
12,000 円	74,460 円

- 療養給付
治療費は原則、全額補償されます。
- 休業給付
4日目から休業（補償）給付が行われます。
（全部労働不能時、日額80%）
- 傷害補償
障害の程度により年金または一時金を支給
- 遺族補償
遺族に年金または基礎日額の1000日分の一時金
- その他
葬祭料、介護（補償）給付、傷病（補償）年金があります。

「労災上積み制度」の内容

この契約は、政府労災保険の給付対象となる業務上災害または通勤途上災害に対し、政府労災の上積み補償として、給付金を被保険者を通じてその一人親方またはご遺族に支払います。

※業務上災害または通勤途上災害の認定および後遺障害の等級については政府労災の認定に従います。

※災害付帯費用給付金は、被保険者にお支払いします。

☆損保ジャパンの労働災害総合保険と全国建設業労災互助会の入院見舞金制度を組み合わせています。

- 1, 補償の対象となる方（被保険者）
一般社団法人日本建設組合連合会の会員組合
- 2, 対象となる特別加入者の範囲
日本建設組合連合会の会員組合を経由して第2種特別加入者として政府労災保険に特別加入している一人親方
- 3, 給付の種類
① 死亡・後遺障害給付金
② 入院見舞金
災害付帯費用給付金
- 4, 掛金（年額・1名あたり）

事業種類 □数	建築事業	その他建設事業
1 □	5,160 円（うち保険料4,680 円）	9,000 円（うち保険料8,880 円）
2 □	10,080 円（うち保険料9,360 円）	17,880 円（うち保険料17,760 円）
3 □	15,000 円（うち保険料14,040 円）	26,760 円（うち保険料26,640 円）
4 □	19,920 円（うち保険料18,720 円）	35,640 円（うち保険料35,520 円）
5 □	24,840 円（うち保険料23,400 円）	44,520 円（うち保険料44,400 円）
6 □	29,760 円（うち保険料28,080 円）	53,400 円（うち保険料53,280 円）

さらに大きな補償で 大きな安心を!!

一般社団法人 **全国建設業労災互助会**
労災上積み補償制度のご案内

（労働災害総合保険）



1. 業務災害・通勤災害を補償します。
2. 入院見舞金制度があります。
3. 死亡・後遺障害災害付帯費用給付金制度があります。
4. 政府労災保険に特別加入している一人親方が加入できます。
5. 期の途中でも加入できます。
6. 事故給付金は迅速にお支払いします。
7. 専門の顧問弁護士に相談いたします。

各種【退職金制度】のご案内



小規模企業共済制度

当国保組合では平成29年度より独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する【小規模企業共済制度】の業務委託を受け加入申込の受付を行っております。

この制度は、一人親方または個人事業主（共同経営者含む）が廃業や退職経営移譲された場合に備えて、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

いわば「経営者の退職金制度」といえます。

「掛金」

月額1,000円から70,000円の範囲で自由に設定可能。加入後もいつでも変更できます。

来へ備えて安心
ゆとりある生活のために



「メリット」

①退職金として受け取れる

事業の廃業や退職時に、それまで積み立てた金額を退職金として受け取ることができます。

②所得控除の対象となる

小規模企業共済の掛金は、確定申告において全額所得控除の対象となり、節税対策になります。

③貸付制度がある

掛金の範囲内で事業資金の貸付制度が利用できます。低金利で即日貸付も可能です。

「デメリット」

掛け捨てのリスクがある

共済金A・Bの場合6カ月未満準共済金の場合は12カ月未満解約手当金の場合は12カ月未満は掛け捨て、240カ月未満は掛金合計額を下回ります。

●加入方法

加入申込書に必要事項を記入し当国保組合窓口まで提出してください。詳細については窓口までお問合せください。

中小企業退職金制度

中小企業退職金共済（中退共）は従業員が加入できる制度で、独立法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済本部が運営する、中小企業のための退職金共済制度です。

加入対象者は従業員となり、原則として全従業員加入が必要になり、掛け金は全額事業主が負担します。

「メリット」

①掛金が損金扱いできる

事業主が掛金を負担しますが、掛金分は全額損金扱いにできます。

②掛金の一部を国が助成

新規で中退共に加入すると、加入後4カ月目から1年間、従業員ごとに上限5,000円までが国によって助成されます。

「デメリット」

①短期間で退職してしまうと退職金が支給されない場合がある

加入後、掛金の支払いを開始して12カ月未満で退職してしまうと退職金が支給されず、掛金分を損してしまう。

また24カ月未満で退職した場合

は掛金合計を下回ります。

②掛金の減額

掛金の減額をする場合は、従業員の同意が必要となる。

詳細については中退共ホームページをご覧ください。

人も、会社も、**もっと** 元気に！

中CHU退TAI共KYO済制度
小企業退職金共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共 検索



(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

【建設国保組合 新規組合員募集中!】

《加入資格》

- * 一人親方 * 個人事業主
- * 個人事業所の従業員

《保険料》

年齢と人数で決まります。

※ホームページで簡単にシミュレーションができます

《給付金・補助金》

- * 傷病手当金

組合員が3日以上入院した場合1日

5千円の給付(通算40日)

- * 特定健診・人間ドック・がん検診の補助

16歳以上の資格がある方全員対象

- * インフルエンザ予防接種補助

年度内6千円

- * 保養施設宿泊補助

資格のある方全員対象

1泊4千円 年度2泊まで

健康保険組合の財政基盤の安定化に

は、若年層の加入を促進し組合員年齢

構成比のバランスの維持が重要です。

そして、加入促進には組合員の皆様の

お力が必要です。

ご紹介者・加入者の方にはクオカードを差し上げます。ぜひ一人でも多くの組合員のご紹介をお願いいたします。

適用除外制度始まっています!

個人事業者が法人事業所になっ

たときにそこで働いている人や、

個人事業所の従業員が5人以上に

なったときの従業員は協会けんぽ

に加入しなければなりません。

しかし、現在国保組合に加入し

ている方は、国が認める**健保適用**

除外制度の手続きを行うことによ

り、建設国保を継続して加入する

ことができます。(年金は厚生年

金)

法人化を考えている、従業員が

5人以上になりそう、このような

ときは、まず相談してください!!

【特定健康診査

集団健診日程のご案内】

『特定健康診査集団健診』を

10月5日(日)に函館五稜郭病院

で行います。

特定健診は、メタボリックシン

ドローム(内臓脂肪症候群)の予

防と改善を目的としています。日

本人の約半数はがんなどの生活習

慣病で死亡します。

生活習慣病は症状の出ないまま

重症化し、いきなり心臓病や脳卒

中の発作が起きたり重度の糖尿病の合併症を引き起こしたりします。特定健診を受けることで、生活習慣病のリスクを早期に発見し治療することができます。

健康診断申込書は、8月上旬に

発送を予定しております。今年度

最後となっておりますのでご検討

してください。

健診は一日
健康は一生



【8月・9月 休業日のご案内】

令和7年8月9日(土)・

8月17日(日)

8月18日(月曜日)より

通常営業致します。

令和7年9月20日(土)・

9月23日(火)

9月24日(水曜日)より

通常営業致します。

休日中はご迷惑をお掛け致しますが、あらかじめご了承下さいませ。すよう、お願い申し上げます。

【保険料

納付期日のご案内】

国保保険料(組合費含)は

毎月10日が納期です

(例9月分は8/10まで)

納入が確認できないときは保険給付や保健事業の補助が受けられない場合があります。

また未納が続く場合は除籍となります。納付期日を守るようお願いいたします。

ゆうちょ銀行からの引落または払込票でのお支払いが出来ます。

ご希望の方は、お問合せ下さい。

【ホームページのご案内】

各種変更申請等の確認や申請書類のダウンロード、保養施設の案内にぜひご利用ください。



<http://hakodate-kensetu.jp/>

QRコード

